

第2号様式(第3条)

年 月 日

館山市長 様

住所又は所在地  
氏名又は名称

館山市空家バンク空家登録申請書

私は、館山市空家バンク実施要綱(以下「要綱」という。)第3条の規定により、次の事項を遵守し、館山市空家バンク空家登録台帳に次の空家を登録したいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 登録する空家は、別紙「館山市空家バンク空家登録カード」(第3号様式)記載のとおりです。
- 2 仲介する業者の選定について、館山市に依頼します。また、要綱第4条第5項に規定する契約については、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会南総支部(以下「宅建南総支部」という。)が決定した宅地建物取引業者が仲介する媒介契約とし、当該契約に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の範囲とします。
- 3 要綱第8条の規定で定める範囲の情報提供及び市(事業を委託する者を含む。)が運営するホームページ上での情報の公開を承諾します。
- 4 空家の交渉、契約及び管理に係るトラブルや損害が発生したときは、空家登録者、利用登録者、契約に係る宅地建物取引業者及び宅建南総支部で解決に当たり、市には責任を追究しません。
- 5 私は、館山市暴力団排除条例(平成24年条例第3号)第2条第3号の暴力団員等ではありません。

関係書類

- (1) 館山市空家バンク空家登録カード
- (2) 空家及び当該空家の敷地に係る土地の登記事項証明書
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類